

START Box Roppongi 利用アーティスト募集要項

START Box Roppongi は、美術・映像等のアート作品の創造活動スペースとして、利用するアーティストを広く募集します。

[活動スペース]

東京都港区六本木 5-10-31 矢口ビル1階

(六本木駅 3番出口から徒歩約5分 (東京メトロ日比谷線/都営地下鉄大江戸線))

(麻布十番駅 7番出口から徒歩約7分 (東京メトロ南北線/都営地下鉄大江戸線))

[申込資格]

- (1) 美術・映像等のアート作品の創作活動場所を必要としていること
- (2) 使用規約を遵守できること
- (3) 使用申請時点で満18歳以上であること

なお、下記に該当する者は申込資格を有しない。

- ア 暴力団員等 (東京都暴力団排除条例 [平成23年度東京都条例第54号] 第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。)
- イ 申込者が所属する法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団員等に該当するものがある者
- ウ 主な活動内容が特定の政党・宗教を支持し、又はこれに反対するなど、政治・宗教活動をするためのものと認められる者

[申請方法]

①申請書類

- (1) 使用申請書
- (2) その他申請者が必要と認める添付書類 (活動記録やポートフォリオ等)

※「使用申請書」は公式ウェブサイト (<https://startbox.jp>) 上よりダウンロード又は所管部署で配布しています。

②申請方法

持参・郵送又はオンラインによりご提出ください。(期日厳守)

(1) 持参の場合

受付期間中 (土日・休日を除く) の午前10時から午後6時までにご提出ください。

(2) 郵送又はオンラインの場合

受付期間中に書類又はデータをご提出してください。なお、受付期間の最終日までに下記提出先に届いたものを有効として取り扱います。

③提出先

(1) 持参又は郵送により提出する場合

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-1-28 九段ファーストプレイス8階

(公財) 東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京

企画部企画課企画係 連携・プロモーション担当

(2) オンラインにより提出する場合

公式ウェブサイト (<https://startbox.jp>) 内のオンラインフォームに必要事項を記入し、使用申請書のファイル等を添付の上、ご提出ください。

④受付期間

令和4年1月24日(木)から令和4年12月14日(水)まで

※申請状況等によっては受付期間を延長する場合がございます。

[使用可能日]

下記の1から5までで希望する期間

※特定の日付のみを申請することはできません。

※物品の搬出入を含みます。

※1つの期間の使用が原則ですが、都合等により2つ以上の期間を使用したい場合は、複数申請することも可能です。

- 1 令和5年1月10日(火)から令和5年1月21日(土)までの12日間
- 2 令和5年1月22日(日)から令和5年2月4日(土)までの14日間
- 3 令和5年2月5日(日)から令和5年2月18日(土)までの14日間
- 4 令和5年2月19日(日)から令和5年3月4日(土)までの14日間
- 5 令和5年3月5日(日)から令和5年3月18日(土)までの14日間

[利用可能時間]

午前9時から午後10時まで

※物品の搬出入を含みます。

[使用承認]

申請者の中から、使用目的や使用期間等を考慮し、使用の承認又は不承認を決定します。

[使用料金]

上記の期間で承認された期間分の料金が発生します。

承認期間	区画1 (14.0 m ²)	区画2 (14.0 m ²)	区画3 (14.0 m ²)
1/10~1/21 (12日間)	9,600円	9,600円	9,600円
1/22~2/4 (14日間)	11,200円	11,200円	11,200円
2/5~2/18 (14日間)	11,200円	11,200円	11,200円
2/19~3/4 (14日間)	11,200円	11,200円	11,200円
3/5~3/18 (14日間)	11,200円	11,200円	11,200円

※全区画・全期間日額換算 800円

※区画は下記 [フロアガイド] を参照してください。

※使用料金は日単位で発生し、当該日の使用有無・使用時間に関わらず、使用者が承認された期間分の金額が発生します。

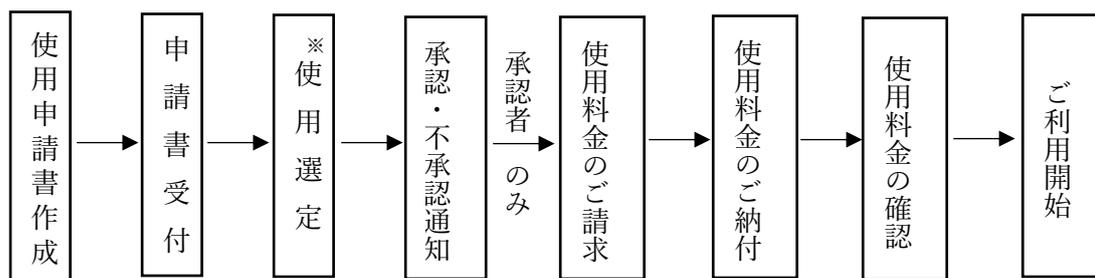
[使用料金のお支払い方法]

使用を承認されましたら、こちらの指定する口座に使用開始日の5日前までに全額をお振込みください。なお、30日を超える連続した使用期間を承認された者は、月毎に分割納付も可能ですので、希望する場合は、下記担当までお問合せください。

※振込期限の日が金融機関の休業日の場合は、当該日の前日までにお振込みください。

※払込手数料は使用者の方がご負担ください。

[申込みからご使用までのイメージ]



※申請状況等によっては、面談を行う場合がございます。

[変更・取消]

①変更

やむを得ず承認された申請内容を変更しようとするときは、使用変更書を速やかに提出してください。

②取消

以下の場合、使用承認が取り消しとなりますので、ご注意ください。

- (1) 使用者が期日までに指定された使用料金を納めないとき
- (2) 使用者が犯罪や不正、その他迷惑行為等を行ったとき
- (3) 虚偽の申請があったとき
- (4) 使用規約に従わなかったとき
- (5) 災害、その他事故により施設等の使用ができなくなったとき
- (6) 施設の安全管理上やむを得ない事情により、施設等の使用ができなくなったとき
- (7) その他、正当な理由により管理者が特に必要があると認めるとき

※既に納入されている使用料金は、上記(5)(6)(7)の場合を除き還付しないものとします。また、使用者の事情により、途中で施設の使用を中止する場合も使用料金は還付しないものとします。

[損害賠償]

使用者が、施設に損害を与えた場合は、START Box Roppongi の管理者は当該使用者に対し、相当額と認める損害賠償を求めることができます。ただし、以下の場合には、損害賠償額を減額又は免除するものとします。

- (1) 人命救助のためになされた場合
- (2) 不可抗力による場合
- (3) 施設の瑕疵が認められる場合
- (4) その他 START Box Roppongi 管理者が減額又は免除することに特段の理由があると認めるとき

[遵守事項]

使用にあたり、次のことをお守りください。

- (1) 使用規約に定める事項
- (2) 使用承認書の内容に従って誠実に使用すること
- (3) 他の使用者の迷惑になる行為をしないこと
- (4) START Box Roppongi の管理者がいつでも連絡が取れるよう所在を明らかにしておくこと
- (5) 施設の適正な運営・安全確保に必要な指示に従うこと
- (6) その他 START Box Roppongi の管理者が配置する係員の指示に従うこと

[個人情報の取扱い]

申請書等で知り得た個人情報は、本事業の目的のみで使用し、その他の事業で使用することはありません。

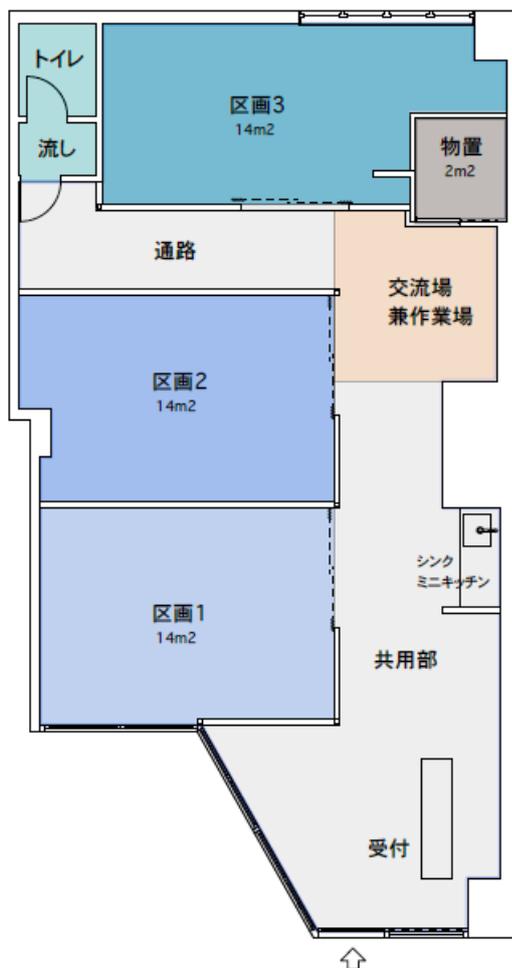
[注意事項]

使用にあたり、次のことにご留意ください。

- (1) 申請に伴う書類の返却はできかねますので、ご了承ください。
- (2) 選考の基準や選考過程等の具体的な選考結果に関するお問合せは、回答できかねますので、ご了承ください。
- (3) 使用承認された者のうち、申請書の氏名と使用料振込時の氏名が異なる場合は、下記担当までお問合せください。

[フロアガイド]

START Box Roppongi は3つの個人の創作場所と1つの交流スペース兼作業場所を備えています。各人の創作スペースは確保しつつも、アーティスト同士の交流を促進できる活動スペースとなることを目指しています。



[その他の主な設備] (予定)

冷暖房設備、冷蔵庫、トイレ、流し、ミニキッチン、有人受付、機械警備など

[所管部署・問合せ先]

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-1-28 九段ファーストプレイス8階

(公財) 東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京

企画部企画課企画係 連携・プロモーション担当

TEL : 03-6256-8853

電子メール : rekibun_promo@rekibun.or.jp